

神川町の人事行政運営などの状況を公表します

神川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、人事行政の運営状況などについて、次のとおり公表します。

問合せ 総務課職員担当 ☎0495-77-2114

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

項目	平成25年度中	平成26年度中
試験による採用者数	9人	8人
選考による採用者数	3人	0人
計	12人	8人

※選考による採用者は県からの派遣職員

(2) 職員の退職者数

項目	平成25年度中	平成26年度中
定年・勸奨退職者数	8人	10人
普通退職者数	0人	3人
死亡退職者数	0人	1人
計	8人	14人

※普通退職者は県帰任の派遣職員等

(3) 職員の総数 (平成27年4月1日現在)

年度	26年度	27年度	増減
職員数(人)	144	142	-2

(注) 職員数には、町長、副町長、教育長は含まれません。

(4) 一般行政職級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	課長補佐等	課長等	—
職員数(人)	25	11	22	21	22	17	118
構成比(%)	21.2	9.4	18.6	17.8	18.6	14.4	100.0

(注) 技能職、医療職、教育、福祉職は除く。

(5) 勤務時間の状況

午前8時30分から午後5時15分まで (正午から午後1時まで休憩時間)

(6) 年次有給休暇取得の状況 (全職員、平成26年度)

・平均取得日数 6日3時間 (付与日数に対する取得率 16.9%)

(注) 育児休業・休職期間等がある者は除く

(7) 育児休業及び介護休暇取得状況 (平成26年度中の取得者)

育児休業 0人、 部分休業 1人、 介護休業 0人

(8) 病気休暇取得状況 (平成26年度中の取得者) 取得者数 1人

2 分限処分、懲戒処分の状況 (平成26年度)

(1) 分限処分

・分限休職 1人

(2) 懲戒処分 0人

4 職員の福利厚生 (平成26年度)

(1) 職員健康診断

・職場の検診受診者 61人

・人間ドック 61人

(2) 公務災害補償の状況

・認定件数 0人

6 不利益処分に関する不服申し立ての状況

・継続事案はなく、平成26年度に新たな措置要求はありませんでした。

3 職員の研修 (平成26年度)

(1) 児玉郡市広域市町村圏組合が実施する研修

52人

(2) 人づくり広域連合が実施する研修

7人

(3) 町が実施する研修

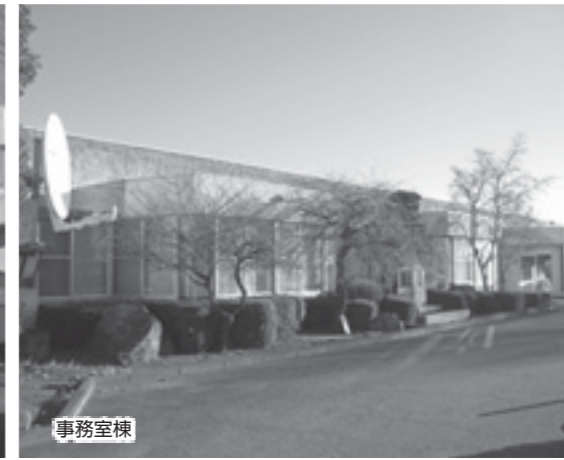
114人

5 勤務条件に関する措置の要求の状況

・継続事案はなく、平成26年度に新たな措置要求はありませんでした。



議会棟



事務室棟

神川町役場庁舎については、懸案となっていました。アスベスト除去の問題をはじめ、障がいをお持ちの方々にやさしい施設、防災拠点となる施設を目指し、老朽化した現在の役場庁舎事務室棟部分を新たに建設する計画を進めてまいりました。

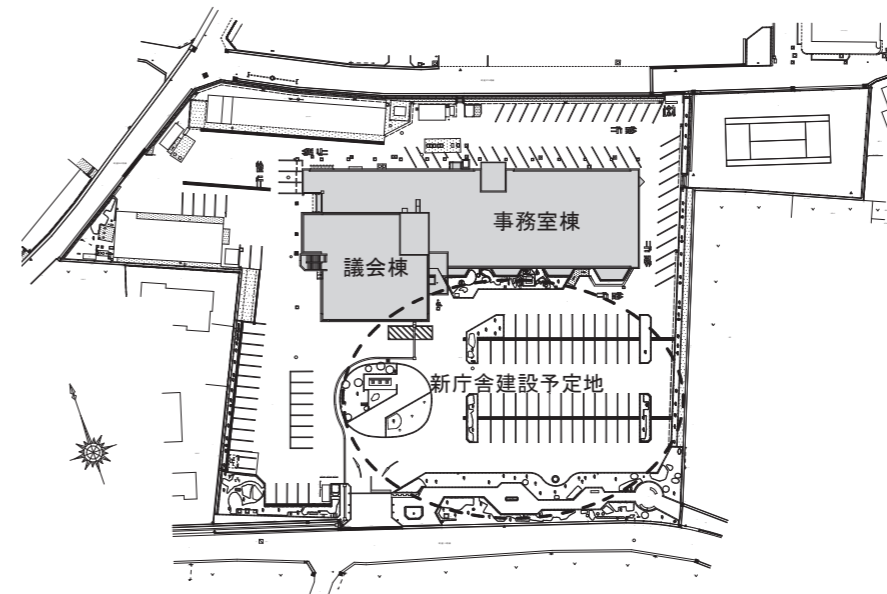
計画では、現在の事務室棟(平屋建物)の南側に事務室棟を新たに建設し、その後に既存の議会棟(3階建物)に接続するというもので、一部解体によって議会棟にどのような影響が出るのか、各種の調査を実施しながら設計業務を行ってまいりました。

しかしながら、昭和48年に建設した現在の神川町役場は、建設以来40年以上が経過しており、当初は残す計画であった議会棟部分においても、雨漏りや、外壁の浮き等の劣化が見受けられます。さらには現事務室棟を解体することにより、新たな耐震壁の設置が必要になることなど、比較的大きな工事を実施しなければならぬことが調査を通してわかりました。

以上のことから、前述の工事に加え、議会棟を残した場合には、老朽化に対する修繕工事や計画的なメンテナンスが今後も必要となり、また近い将来、新たに議会棟部分を建替えなければならぬところと見えております。

今回の計画変更は、大規模補修や対処療法的な修繕などの工事に係る費用を抑えると同時に、メンテナンスなど施設管理経費の節減にも繋がります。また、前計画において大きな制限要因となっておりました天井やフロアの高さなどの問題に対しても、既存議会棟との一体的な使用を考慮せず計画できることから、今まで基本構想や基本計画でご検討いただきました「庁舎の理想の姿」に一層即したものになると考えるものです。

計画変更によって、当初の建設費用の増加や完成時期、工事区域の変更は避けられませんが、建設に係る



有効財源の確保と経費の削減を図りながら、住民の皆様にとってより使いやすい、安全安心の町づくりにつながる新庁舎の建設に向け、神川町議会をはじめ、町民の皆様の意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

神川町長 清水雅之

役場庁舎事務室棟建設計画を変更 「議会棟を含めた建替え方針に」